クリニック敷地内全面禁煙のご案内

受動喫煙によってリスクが高まる病気(因果関係を推定する証拠が十分(確実)な病気)には、肺がん、虚血性心疾患、脳卒中、乳幼児突然死症候群(SIDS)があるといわれています*。

ゆうあいクリニックでは、改正健康増進法の施行や、受動喫煙の防止対策として<u>クリニック敷地</u> 内(駐車場/車内を含め)全面禁煙とさせていただきたいと思います。

なお、加熱式たばこ(電子たばこ)等の新しいたばこに関する「WHOの見解においては、たばこ葉を含むすべてのたばこ製品は有害であり、加熱式たばこも例外ではない」※とされていることや、ご受診者様の誤解や不安を与える恐れがある為、当クリニックでは、従来のたばこと同様に全面禁煙とさせていただき、皆さまのご理解とご協力をよろしくお願い致します。

※出典「厚生労働省:受動喫煙による健康影響について」



2019年7月

医療法人社団 ゆうあい会 ゆうあいクリニック 理事長 片山 敦

